

日刊工業新聞 連載「こうして解決 診断士の目」

情報のリスク：高原 清光

目次

掲載日	タイトル	サブタイトル	概要
2000年12月8日	1. ネット活用 収集不足を解消	企業生き残りへ効果	景気動向、業界動向、取引先情報、競合情報、新製品・新素材情報、文献情報、特許情報、法改正情報、金融情報等の各種情報は、企業経営に不可欠。インターネットの検索ツールや検索サービスの活用により、情報収集が容易。
2000年12月15日	2. ウイルス感染被害 10月までに6128件	依然低い対策への認識	コンピュータウイルスの定義。ウイルスに感染または発病している場合の症状。「パソコン・ユーザのためのウイルス対策7箇条」。新種のウイルスに注意。
2001年1月12日	3. 不正アクセス被害受けぬ対策を	商売の機会損失も	コンピュータの不正アクセスには 侵入（ログ削除、web改ざん、システムファイル改ざん） スキャンニング、アクセス形跡 spamメール中継 メールアドレスの詐称などがある。パスワードの管理、ファイアーウォールによる防御などが必要。
2001年1月19日	4. 電子署名と認証業務 4月に法律施行	円滑な利用の確保を図る	今年の5月31日に「電子署名及び認証業務に関する法律」が公布され、来年4月に施行される。電子署名の中心は公開鍵と秘密鍵を使用した、暗号技術を利用。電子署名は押印に、電子証明書は印鑑証明書に相当。
2001年1月26日	5. 情報化保険 リスクの転換を	いざという時に備え	情報関連保険はユーザ側で利用できるものに「コンピュータ総合保険」や「ネットワーク中断保険」があり、情報サービス業者向けの保険には「情報サービス業賠償責任保険」や「システム等管理運営受託業務賠償責任保険」がある。

「情報収集不足のリスク」

パソコンの普及は目覚ましいものがあります。平成11年度の国内におけるパソコン本体出荷台数

解決

診断士の目

は、前年度比32%増の994万1000台(日本電子工業振興協会まとめ)となりました。インターネット普及にともなう情報化投資(BtoB、

BtoCへの対応)などによりビジネス市場が順調であったことに加え、個人のインターネットや電子メールの利用増が大きく寄与しています。また、インターネット接続業者の平成12年3月末時点会員数は、家庭やオフィス向けの普及が促進されて、前年度末比44.6%増の1688万人(マルチメディア総合研究所調査)に達しています。

情報のリスク その1

いまやパソコンは企業経営に不可欠なものといえます。販売管理や経理、給与計算などの業務処理システムでの利用はもろろんのこと、インターネット利用による情報収集に大きな効果を発揮して

います。企業生き残りは情報収集にかかっているといっても過言ではありません。

インターネット利用のメリットをいくつか挙げてみます。

- ①安価に最新の情報が入手可能
- ②電話代とフロッピーディスクの接続料金だけで欲しい情報を手軽に入手(有償のものもある)
- ③時間の節約
- ④企業情報をはじめ業界団体のホ
- ⑤電子メールの利用
- ⑥電子メールの活用
- ⑦電話・ファックスの代わり
- ⑧取引先との連絡
- ⑨添付ファイルを利用
- ⑩したデータのやり取りも
- ⑪行える
- ⑫電子商取引の対応
- ⑬消耗品や什器(じょうき)
- ⑭備品の購入、受発注などのweb取引に対応できる
- ⑮情報の発信
- ⑯自社のHPを開設し事業内容、取扱製品・商品の紹介、人材の募集に至るまで幅広い活用ができる
- ⑰あなたの会社もインターネットを活用して、情報収集不足のリスクを解消してください。

ど、さまざまなものがあります。従来なら時間をかけて足を使って集めなければならなかった情報がインターネットの検索ツールや検索サービスの活用により容易に行えるようになりました。

①ムページ(HP)や図書検索・地図検索・キーワード検索などを利用することにより新製品情報や業界の統計数字、参考文献を入手できる

②ファイルのダウンロードが可能

③文章だけでなく図やグラフ、統計資料などをデータとして蓄積できる

(中小企業診断士 高原 清光) (金曜日掲載)

こうして解決

診断士の目

「コンピュータウイルスの脅威」

情報処理振興事業協会（IPA）の調べによると、今年10月のコンピュ

大きく超えています。

感染経路別では国内メ

ール3240件、海外メ

ール2109件と、電子

メールによる感染が全体

の87%を占めています。

次いで外部の媒体からの

感染が323件、ダウン

ロードが62件、不明が3

94件となっています。

コンピュータウイル

スとはどんなものなので

しょうか。コンピュータ

能の発病機能を一つ以上

有するもの」と定義され

ています。

ウイルスに感染してさ

らに発病した場合、「画

面に異常が発生する」

「システムが立ち上がら

ない」「システムの立ち

上げに異常に時間がかか

る」

ス被

害

10月までに6128件

依然低い対策への認識

ウイルス対策基準（平

成7年7月7日改訂）に

よれば、「第三者のプロ

グラムやデータベースに

対して意図的に何らかの

被害を及ぼすように作ら

れたプログラムであり、

①自己伝染機能の潜伏機

能の発病機能を一つ以上

有するもの」と定義され

ています。

と、企業でもまたまたコ

ンピューターウイルス対

策の認識が低いといえま

す。IPAでは次のよう

な「パソコン・ユーザー

のためのウイルス対策ア

簡条」を示して注意を呼

びかけています。

①最新のワクチンソフ

トを使用すること②万一

のウイルス被害に備える

ためデータのバックアッ

プを行うこと③ウイルス

の兆候を見逃さず、ウイ

ルス感染の可能性が考え

られる場合ウイルス検査

を行うこと④メールの添

付ファイルはウイルス検

査後開くこと⑤ウイルス

感染の可能性のあるファ

イルを扱う時は、マクロ

機能の自動実行は行わな

いこと⑥外部から持ち込

まれたFDおよびダウン

ロードしたファイルはウ

イルス検査後使用すること

のコンピュータの共
同利用時の管理を徹底す
ること
従来型ウイルスに加
え、WordやExce
lなどで作成したデータ
ファイルに感染するマク
ロウイルスや、スクリプ
トウイルスなど新種のウ
イルスが次から次へと発
生しています。これらの
対策を十分に講じて感染
を防いでください。

（中小企業診断士

高原 清光）

（金曜日に掲載）

情報のリスク その2

ーターウイルスによる被害届け出は906件と過去最高を記録。10月までの年間被害届け出は6128件となり、昨年1年間の3645件を既に大

「システムがハンゲアップする」「ユーザーの意図しないディスクアクセスが起きる」「ファイルが削除、破壊される」「ディスクが破壊される」などの現象が表れます。個人はもちろんの「

ウイルス検査

ウイルス検査

ウイルス検査

こうして解決

診断士の目

【不正アクセス被害】
コンピュータの不正アクセスによる被害が増えています。不正アクセスとはどのような行為をいうのでしょうか。

大きく分けると①侵入（ログ・ファイル削除、データ破壊、web改ざん、システムファイル改ざん）②スキミング、アクセス形跡③spam

メール（大量に送られるウェブEDIなどによるメールのこと）中継、メール爆撃④メールアドレスの詐称⑤DOS（Denial of Service）攻撃⑥サードパーティによるサービス妨害もしくはサービス不能。攻撃などがあります。情報処理振興事業協会（IPA）がまとめた昨年9月の不正アクセス被害届け出件数は、侵入が3件、アクセス形跡3件、spamメール中継3

情報のリスク（その3）

件、メールアドレス詐称5件となっています。IT時代を迎えて電子商取引がますます盛んになってきました。中小企業でもインターネットを利用した見積もり・引き合いや、受発注処理を行

うwebEDIなどによる取引が最近増えています。不正アクセスの対策をおろそかにすると思われ、被害を受けることになり、商売の機会を失うことになりかねません。まずパスワードに関する対策ですが、パスワードが

漏れてしまうと、あなたの費用負担でメールを盗み見られる、プライバシー情報が漏れ、あなたになりすましてメールを送付する、などが起こり得ます。パスワードは①数字・

英文字のみではなく、記号や大文字・小文字を組み合わせる②ユーザーIDと同じものや、名前、電話番号、誕生日などを避ける③辞書に載っていないような単語は避ける④メモしない⑤他人に教えない⑥最低6文字、通常8文字以上の⑦こまめに変更する⑧最低6文字、通常8文字以上の⑨こまめに変更する⑩などの注意事項を守ってください。専門的になりますが、基本的な対策としては①不要なポートおよびサービスの閉鎖②セキュリティホール（中小企業診断士・システム監査技術者）の導入の際には適切な設

被害受けぬ対策を

まずパスワードに関する対策ですが、パスワードが漏れてしまうと、あなたの費用負担でメールを盗み見られる、プライバシー情報が漏れ、あなたになりすましてメールを送付する、などが起こり得ます。パスワードは①数字・

更なる⑧最低6文字、通常8文字以上の⑨こまめに変更する⑩などの注意事項を守ってください。専門的になりますが、基本的な対策としては①不要なポートおよびサービスの閉鎖②セキュリティホール（中小企業診断士・システム監査技術者）の導入の際には適切な設

（IPA）がまとめた昨年9月の不正アクセス被害届け出件数は、侵入が3件、アクセス形跡3件、spamメール中継3件、メールアドレス詐称5件となっています。IT時代を迎えて電子商取引がますます盛んになってきました。中小企業でもインターネットを利用した見積もり・引き合いや、受発注処理を行

（中小企業診断士・システム監査技術者）
高原 清光
（金曜日に掲載）

【電子署名および認証業務】

昨年5月31日に「電子署名及び認証業務に関する法律」が公布されました。今年4月に施行さ

こうして解決

れることになっていきます。電子署名とは「電磁的に記録することができ、情報について行われる措置であって、次の要件の

いずれにも該当するものをいふ」と定義されています。

その要件は①「当該情報に当該措置を行った者の作成に係るものであることを示すためのもの」

②「当該情報について改変が行われていないかどうかを確認することができるもの」

③「非改ざん性の確認」の二つです。また、認証業務とは「電子署名を確

理の促進を図る」となっています。

一方、商業登記に関するも、電子認証制度の導入などを内容とする「商業登記法等の一部を改正する法律」が昨年4月19日に公布されました。

電子署名は実印や手書きサインの代わりになる

と業務
電子署名
と業務
電子署名
と業務

情報のリスク(その4)

認するため用いる情報が本人のものであることを証明する業務」のことに意味しています。

もので、デジタル署名とも呼ばれています。インターネットでの電子商取引では不正アクセスや成り済まし

認するともに、情報の内容が改ざんされていないかどうかを確認することができようとするものです。

署名者の公開力ギが間違った場合、情報の内容が改ざんされていないかどうかを確認することができようとするものです。

4月に法律施行 円滑な利用の確保図る

この電子署名の中心は「電子証明書」を発行する公開力ギと秘密力ギを使用します。従来、文書による取引や申請では印鑑証明書が利用されてきました。電子署名は本人確認の有効な手段として考え出されました。

署名者の公開力ギが間違いないかを、信頼できる第三者が証明するために公開力ギなどを証明する

(中小企業診断士・システム監査技術者

高原 清光

(金曜日掲載)

こうして解決

診断士の目

【情報化保険】

リスク・ファイナンスの一つに、保険によるリスクの転嫁があります。ITに関する保険は大きくユーザー向けと提供業

は次の通りです。

▽保険の対象はコンピュータ本体や周辺機器などの情報機器について生じた直接の損害や、情報メディアの修復・再製作または再取得に要した費用、情報機器または情報メディアが損害を被り

通常の業務活動を継続するために要した臨時家賃・代替コンピュータ・人件費（臨時アルバ

失、戦争・変乱、サビ・変色など、地震、加工中、水災、修理中、情報のみの損害

△支払われる保険金全損の場合には損害発生時の価額を保険金額を限度に、分損（一部損害）の場合には保険の目的の

最近急速に増えているインターネットや電話・FAXなどの通信網を利用した、ネットワークの利用者または運営者向け

「システム等管理運営受託業務賠償責任保険」があり、そのほか電気通信事業者向けの施設賠償保険などもあります。

最近、各損害保険会社より、中小企業向けの情報関連新型保険が発売されています。内容を検討のうえ、いざというときに備えてください。

（中小企業診断士・システム監査技術者 高原 清光）

（金曜日掲載）

者向けとに分けることができます。ユーザーの利用できる保険にはコンピュータ総合保険があります。保険会社によって内容は異なりますが概要

▽保険の対象はコンピュータ本体や周辺機器などの情報機器について生じた直接の損害や、情報メディアの修復・再製作または再取得に要した費用、情報機器または情報メディアが損害を被り

通常の業務活動を継続するために要した臨時家賃・代替コンピュータ・人件費（臨時アルバ

失、戦争・変乱、サビ・変色など、地震、加工中、水災、修理中、情報のみの損害

△支払われる保険金全損の場合には損害発生時の価額を保険金額を限度に、分損（一部損害）の場合には保険の目的の

情報のリスク（その5）

リスクの転換を

いざという時に備え

情報化保険

修復費より自己負担額を控除した額

▽保険料の例は情報機器100万円の場合（特定場所使用）で年間保険料は2000~4000円程度（収容建物構造、所在地などの条件により異なる）の不定場の

の保険としては「ネットワーク中断保険」があります。情報通信回線が中断したことによる休業期間に被るシステム復旧までの間の営業継続費用（復旧のための人件費、代替サーバのレンタル料など）を担保しています。

情報サービス業者向けの保険には「情報サービ

ス業賠償責任保険」があり、プログラム・バグやコンピュータウイルスに起因する賠償責任を支払い対象としています。

情報システムやコンピュータ室などの管理運営を委託している業者向けには「システム等管理運営受託業務賠償責任保険」があり、そのほか電気通信事業者向けの施設賠償保険などもあります。

最近、各損害保険会社より、中小企業向けの情報関連新型保険が発売されています。内容を検討のうえ、いざというときに備えてください。

最近急速に増えているインターネットや電話・FAXなどの通信網を利用した、ネットワークの利用者または運営者向け「システム等管理運営受託業務賠償責任保険」があり、そのほか電気通信事業者向けの施設賠償保険などもあります。

最近、各損害保険会社より、中小企業向けの情報関連新型保険が発売されています。内容を検討のうえ、いざというときに備えてください。

（中小企業診断士・システム監査技術者 高原 清光）